

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第4回登米市教育委員会3月定例会議	
開催日時	平成22年3月19日(金)	
	午後2時00分	開会
	午後3時59分	閉会
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	小野寺範子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	理事	及川登志郎
	学校教育課長	伊藤勉
	参事兼教育総務課長	及川一夫
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
	書記	教育総務課 副参事兼課長補佐
議題	報告第8号	一般事務報告について
	議案第5号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第6号	登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
	議案第7号	登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について
会議結果	報告第2号	承認
	議案第5号	決定
	議案第6号	決定
	議案第7号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	開会（午後２時００分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	前回、前々回会議録の承認 を求めます。
	及川参事兼 総務課長	（２月２日、２月１８日の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。
	畠山委員長	日程第１、報告第８号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成２２年２月３日から３月１９日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）	
畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
	（「なし」の声あり）	
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第８号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		暫時休憩します。
		(午後2時46分から午後3時00分まで休憩)
畠山委員長		休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長		日程第2、議案第5号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
及川参事兼 教育総務課 長		(議案内容を説明)
畠山委員長		説明が終わりました。議案第5号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長		教育事務所との総合調整は、今までも行ってきたことですか。
及川参事兼 教育総務課 長		平成21年度から実施しており、教育事務所長会議では、教育委員会内の事務の伝達・協議を行っています。
畠山委員長		「幼児」と「園児」の表現が使われていますが、どのような違いがあるのですか。
中津川教育 次長		就学前の子どもを「幼児」としているのに対し、「園児」はそのうち幼稚園に入園した子どもを指しています。
小野寺委員		学校施設の開放は、どの範囲までを指しますか。

後藤教育次長	主に体育館、校庭を指しており、教室は除きます。
中津川教育次長	開放のとらえ方ですが、学校の授業や行事に支障の出ない範囲としています。
久保委員	<p>米山東小学校で行う放課後子ども教室は木工室を充てるようですが、いろいろな機械があり、危険性もあることから、あえてそこで行わなければならないか分かりません。</p> <p>やはりきちんとした教室あってこそ実施できるはずであり、無理をしてまで取り組まなくてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>また今後は、放課後子ども教室をすべての学校で行う計画ですか。</p>
後藤教育次長	<p>国の指針としては、平成27年度までにすべての学校区において放課後子ども教室を実施することになっており、登米市もこの方向で進めています。</p> <p>今回実施する学校は、アンケートなどにより要望の多かった所を絞って選定しています。</p> <p>原則としては余裕教室を充てることにしており、極力類似した状況にある教室を、学校側と協議しながら決定したところです。</p> <p>また木工室の機械類については、アコーデオンカーテンで仕切ることとしています。</p>
畠山委員長	地域によっては、放課後子ども教室の設置要望のない地域もあるのでしょうか。
後藤教育次長	<p>アンケート結果によると、ほとんど必要性があるという答えです。</p> <p>しかし、実際に受け入れの募集をすると、定数に満たない状況です。</p>
橘委員	放課後子ども教室は、必ずしも学校の教室を充てなくてもいいのではないのですか。
後藤教育次長	学校以外の施設になると移動を伴うため、その安全確保の面から学校施設を利用することとしています。
久保委員	放課後子ども教室における安全管理人は、どのような役割を務

		めるのでしょうか。
後藤教育次長		下校時の指導や活動中の見回りなどになります。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第5号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第2、議案第5号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長		日程第3、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」 を上程します。
		説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
及川参事兼教育総務課長		(議案内容を説明)
畠山委員長		説明が終わりました。議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長		還付に該当する児童・生徒は多いですか。
中津川教育次長		義務教育の場合は、学校教育法による出席停止はほとんどなく、学校保健安全法によるインフルエンザや伝染病などが大半であり、還付の例もありません。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。

		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないようですので、日程第3、議案第6号「登米市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長		日程第4、議案第7号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案、議案内容を朗読)
畠山委員長		説明が終わりました。議案第7号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」について、ご質問ありませんか。
畠山委員長		前任者はどなたですか。
及川参事兼 教育総務課 長		岩淵修一さんです。 3月31日付での辞職願が出されており、この後任となります。
畠山委員長		薬剤師の主な業務内容をお知らせください。
及川参事兼 教育総務課 長		学校保健計画の立案に参画するほか、環境衛生検査、健康相談、保健指導、また学校に保管されている薬品類の適正な管理指導などです。
畠山委員長		ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
畠山委員長		ご質問がないようですので、議案第7号「登米市立小・中学校薬

	<p>剤師の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>畠山委員長 ご異議がないようですので、日程第4、議案第7号「登米市立小・中学校薬剤師の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします</p> <p>畠山委員長 次回の会議の日程は、4月16日(金)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>畠山委員長 ご異議がないものと認め、4月16日(金)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p>閉会 (午後3時55分)</p>
--	---